

会計年度任用職員の求人募集について

就業場所	文化市民局文化市民部消費生活総合センター
勤務場所	京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521 中京区総合庁舎3階
人数	1名
任用期間	R8/10/1～R9/3/31 条件付きで更新の可能性あり。 ※試用期間あり。採用日から1箇月間は条件付き採用となる。試用期間中の労働条件は、同条件。
仕事の内容	照会回答、広報・広聴事務の連絡調整に関する事務（市長への手紙、市民しんぶん、報道発表予定案件の集約・回答） 消費者啓発（セミナーに係る企画運営、外部団体との調整、広報、当日運営等） 外国人向け消費者啓発（情報発信及び効果的な啓発手法の検討など） エシカル消費の普及促進に関する事務（イベント企画運営、広報、当日運営※休日実施） エシカル消費のタネ標語募集（応募作品の取りまとめ、事前審査、審査会、作品集作成、受賞者への副賞等送付） 情報発信（HP・SNS）、啓発物品の作成、その他消費者団体に係る事務 ※職務内容の変更は予定しない。（天災その他やむを得ない理由により変更が生じる場合を除く）
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休日	土日祝 12月29日～1月3日
時間外勤務	なし
休暇	年次有給休暇を、採用の日に5日付与する。
賃金等支払日	月末締め、当月21日払い
社会保険等	健康保険は京都市職員共済組合の短期組合員に加入する。
面接日	令和8年9月16日（水）午前 ※面接時間については、お電話にて御案内します。
必要書類	面接当日に以下の書類を持参してください。 履歴書（写真貼付）、ハローワーク紹介状
申込方法	求人募集については、お電話にて受け付けています。 【受付期間】 令和8年9月9日（水）～令和8年9月15日（火） 【連絡先】 行財政局人事部人事課（TEL：075－222－3232） ※ お電話の際に、会計年度任用職員の求人応募である旨をお伝えください。
応募資格	・地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方 ・ワード、エクセルを使用した基本的な作業